

第2号様式（第3条関係）

令和8年度外部人材（副業人材）活用事業に係る会計年度任用職員  
募集要項

|       |   |
|-------|---|
| 職務内容  | <p>○観光企画分析アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の行動データ等の分析や、効果的な観光プロモーションにつながるマーケティング手法について助言等を行う。</li> </ul> <p>○県産品ブランディングアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場動向に基づくターゲット層に応じた県産品のブランディング手法について助言等を行う。</li> </ul> <p>○奄美世界自然遺産ナッジアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アマミノクロウサギ等の希少種を保全するために、観光客等の行動変容を促す手法について助言等を行う。</li> </ul> <p>○販路拡大・輸出促進アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販路の開拓や輸出の促進につながる海外バイヤー等とのネットワークを活かした海外の現地情報等の収集やニーズ把握等に関する助言等を行う。</li> </ul> |
| 募集人員  | 各1人   |
| 募集対象  | <p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務遂行に必要な専門的な知識や技術（テクニカルスキル）を有している方</li> <li>2 円滑な対人関係やチームワークを築く力（ヒューマンスキル）を有している方</li> </ol> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>   |
| 勤務時間  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日数<br/>原則として月4日以内</li> <li>2 勤務日<br/>月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。<br/>※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</li> <li>3 勤務時間<br/>午前8時30分から午後5時15分まで<br/>(午後0時から午後1時まで休憩時間、勤務時間7時間45分)<br/>※ 所定勤務時間を超える勤務 無</li> <li>4 休暇<br/>年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</li> </ol>  |
| 勤務地   | 原則、在宅勤務   |
| 任用期間  | <p>令和8年8月から令和9年3月見込み</p> <p>※ 採用後、原則として1月間（実際に勤務した日が15日に達するまで）は条件付採用期間となります。</p>  |
| 給与支払日 | 原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）   |
| 給与    | <p>基本となる給料又は報酬</p> <p>時間額：3,600円</p>  |
| 退職金制度 | 無   |
| 加入保険等 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 雇用保険 無</li> <li>2 社会保険 無</li> <li>3 災害補償制度 有</li> </ol>  |
| 住宅    | 無   |
| 応募方法  | <p>以下URLより応募</p> <p><a href="https://www.enjapan.com/project/kagoshima_2606/">https://www.enjapan.com/project/kagoshima_2606/</a></p>   |

|       |   |
|-------|---|
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"><li>・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li><li>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li><li>・原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</li></ul> |
|-------|---|

書類提出先及び問合せ先

〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県総務部人事課

担当 西

TEL 099-286-2115